

厚生教育常任委員会

日時：令和4年6月20日（月）

厚生教育分科会終了後

場所：第3委員会室

1 付託議案の審査

- 議案第39号 令和4年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 島田市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について

2 請願審査

- 請願第2号 「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願

3 その他

- 健康福祉部
 - ・長寿介護課
- こども未来部
 - ・子育て応援課
- 教育部
 - ・社会教育課
- 市立総合医療センター
 - ・医事課
 - ・病院建設課

付託議案審査項目（厚生教育常任委員会）

【議案書頁/予算に関する説明書頁/概要書頁】

- 議案第39号 令和4年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第1号）
----- 29~30/78~80/9・10

【議案書頁/説明書・参考頁】

- 議案第46号 島田市立学校設置条例の一部を改正する条例について
----- 44/64・65

- 議案第47号 島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
----- 45/66・67

- 議案第52号 島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について
----- 1~4/1~8

- 議案第53号 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について
----- 5~7/9~14

【請願文書表頁】

- 請願第2号 「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願
----- 1・2

新病院建設工事 進捗状況

厚生教育常任委員会資料
令和4年6月20日
事務部病院建設課

1. 工事現場写真（令和4年5月31日撮影）



- ・新ロータリー及びロータリー周辺、構内道路の外構工事を行っています。
- ・県道伊久美元島田線交差点改良工事を建設課で行っています。

2. 全体工程表

年 度	令和3年度		令和4年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計 画							▼新ロータリーと一部構内道路使用開始				▼新ロータリーと県道交差点接続			外構工事完了▼
全体工程	解体工事		外構工事											
解体	基礎躯体													
外構	玄関前庇		ロータリー周辺				別館通路庇・調整池広場							
	西側擁壁		新ロータリー・構内道路				駐車場・構内道路				南西調整池・駐車場・駐輪場			
県道工事			県道拡幅・交差点改良（7カ月）											

- ・8月に新ロータリーと一部構内道路の使用を開始します。
- ・11月に新ロータリーと県道交差点を接続、令和4年度末に外構工事を完了する予定です。

3. 完成予想パース図

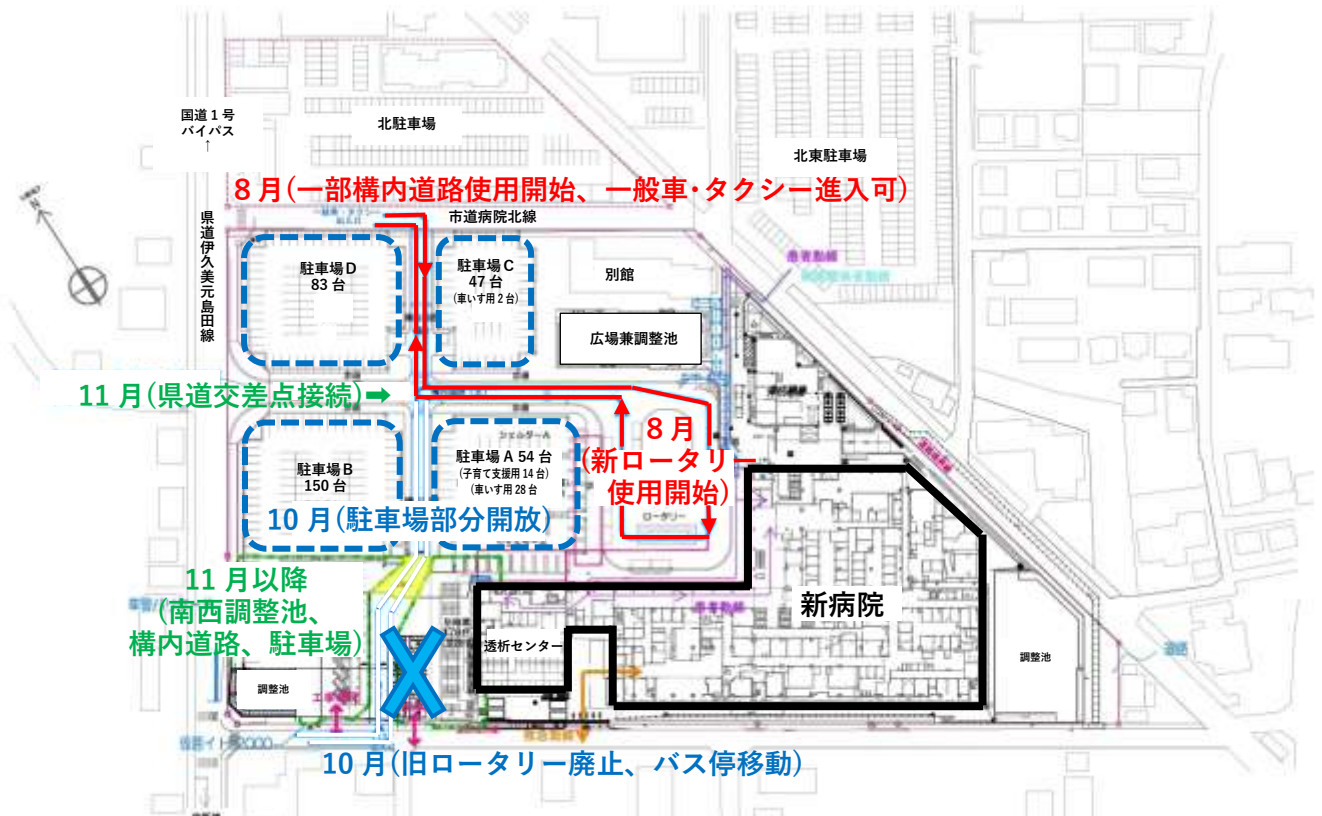
(北西から南東を望む景観)



- ・ 工事完了後は、整備前 925 台だった駐車場が約 970 台（内、旧病院敷地内 334 台）となります。
- ・ 駐輪場は、旧病院と同等規模の 185 台が駐輪可能。

4. その他（新旧ロータリーの切り替え予定について）

- ・ **8月**に新ロータリーと一部構内道路の使用を開始（病院北線から一般車・タクシー進入、タクシーのりば移動）。
- ・ **10月**に旧ロータリーを廃止（バス停移動、駐車場部分開放）。
- ・ **11月**に新ロータリーと県道交差点を接続。
- ・ **11月以降**、残りの外構(南西調整池、構内道路、駐車場等)工事を行い、令和4年度末に外構工事を完了。



島田市の虐待について（実績報告）

1. 虐待の件数（総ケース数） (件)

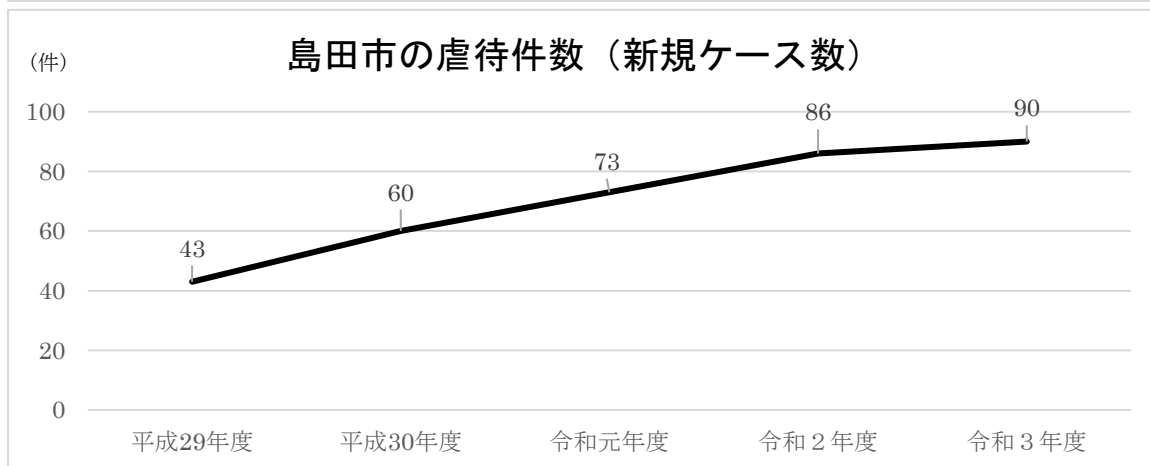
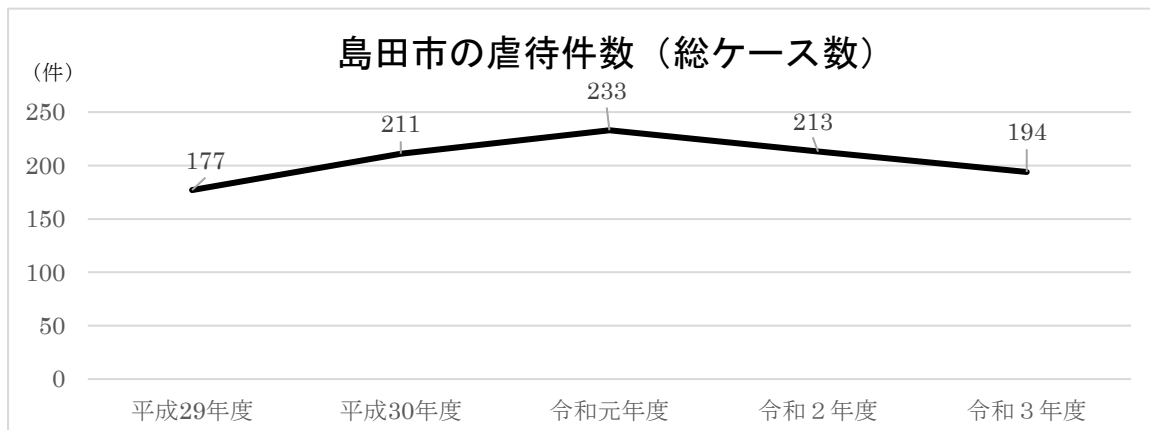
年度	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト (育児放棄)	計
平成29年度	71 (13) 40.1%	40 (21) 22.6%	0 (0) 0.0%	66 (9) 37.3%	177 (43)
平成30年度	82 (20) 38.9%	59 (26) 27.9%	1 (1) 0.5%	69 (13) 32.7%	211 (60)
令和元年度	110 (35) 47.2%	56 (14) 24.0%	5 (5) 2.2%	62 (19) 26.6%	233 (73)
令和2年度	112 (48) 52.6%	43 (18) 20.2%	6 (1) 2.8%	52 (19) 24.4%	213 (86)
令和3年度	79 (51) 40.7%	65 (28) 33.5%	5 (3) 2.6%	45 (8) 23.2%	194 (90)

() 内は新規発生ケース数

2. 虐待件数の推移（過去5年）

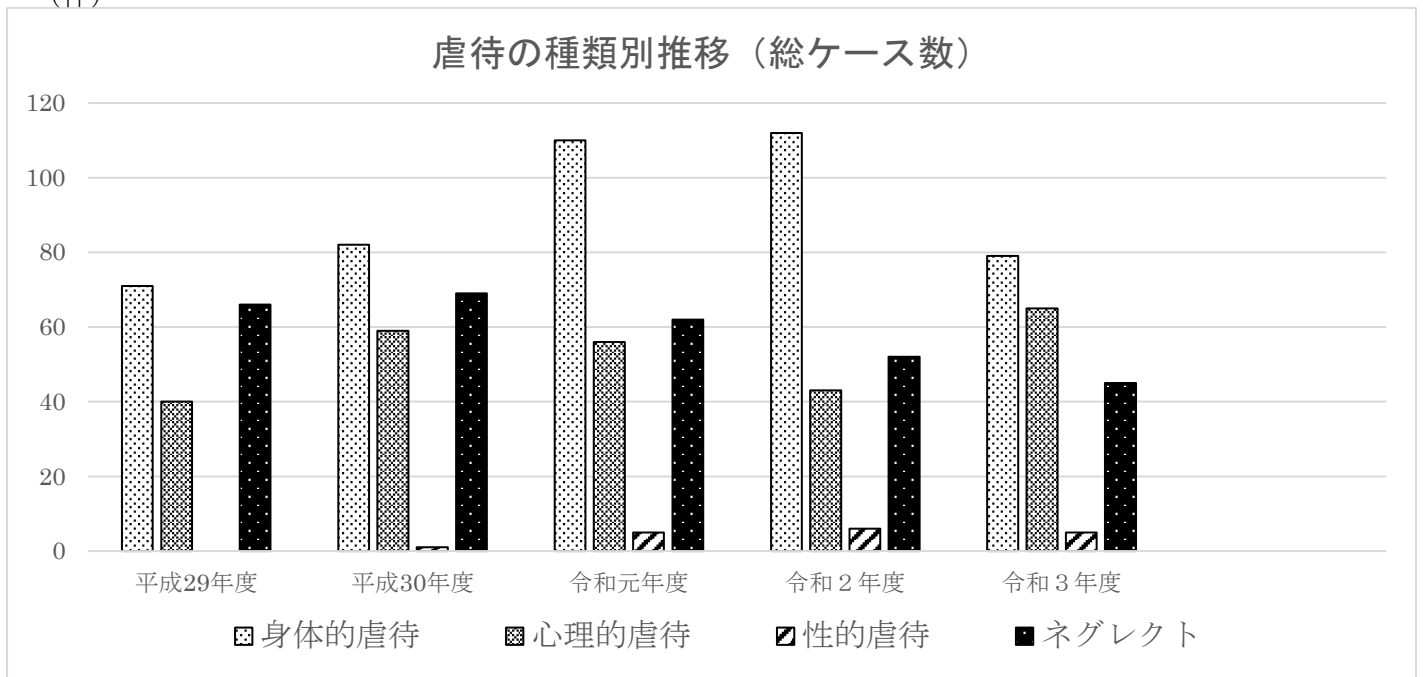
【総ケース数】 平成29年度⇒令和3年度 1.10倍の増

【新規ケース数】 平成29年度⇒令和3年度 2.10倍の増



(裏面あり)

(件)



令和3年度は、令和2年度に引き続きコロナ禍であったが、虐待の件数に大きな変化はなかった。年度ごとの新規発生件数は、研修などで学校、保育園、幼稚園などに通告の促しを行っていることから、今後も一定数出ると思われる。

総ケース数が徐々に減少していることから、今後も発生したケースの早期解決を図るため、指導の強化と終結基準に照らし合わせたケース管理を徹底し、ケース数を減らすことに努めたい。